

第 1 章 総 務

1. 沿革

昭和 23 年厚生省 3 局長通達（衛生機関の統合に関する地方衛生研究所設置要綱）に基づき、従来の衛生試験所を改組して、昭和 24 年 9 月 3 日付北海道条例第 56 号により北海道立衛生研究所を設置

- 昭和 24 年 9 月 設立当初の組織は、
庶務課（庶務係・経理係・統計係）
疫学科（細菌係・血清係・ワクチン係・病理係）
食品化学科（第 1 係・第 2 係）
薬学科（第 1 係・第 2 係）
環境衛生学科（第 1 係・第 2 係）
の 5 課（科）13 係で、職員定数 51 名をもって発足
- 昭和 26 年 12 月 疫学科に凍結乾燥係を新設
組織機構は、5 課（科）14 係となる
- 昭和 29 年 9 月 庶務課の統計係を廃止
疫学科のワクチン係、凍結乾燥係を廃止、ウイルス・リケッチャ係、生産係、菌株保存係を新設
食品化学科の第 1 係、第 2 係を食品化学係、食品細菌係に改称
薬学科の第 1 係、第 2 係を薬品化学係、生物化学係に改称し、鉱泉係を新設
環境衛生学科の第 1 係、第 2 係を環境衛生係、衛生動物係に改称
組織機構は 5 課（科）15 係となる
- 昭和 30 年 9 月 道立食糧栄養研究所を併合して、食糧栄養学科（栄養化学係・食糧加工係・食生活係）を新設
食品化学科に乳肉係を新設
組織機構は 6 課（科）19 係となる
- 昭和 32 年 8 月 環境衛生学科に放射能係を新設
組織機構は 6 課（科）20 係となる
- 昭和 37 年 5 月 札幌市南 2 条西 15 丁目に庁舎を新築移転
- 昭和 37 年 7 月 庶務規定の改正により課（科）を部に昇格、部には課（科）係を設置
食糧栄養学科を廃止し、食品科学部に統合（栄養化学科、食生活科学科を新設）
生産係、菌株保存係を統合し、細菌調剤科を新設
食品細菌係を食品微生物科に、鉱泉係を鉱泉化学科に改称
組織機構は 5 部 18 課（科）2 係となる
- 昭和 40 年 7 月 一部機構改正により総務部に図書資料室を新設し、庶務課に管理係、経理課に物品係を新設
環境衛生学部の衛生動物科を疫学部に移設
環境衛生学部を生活科学部に改称し、生活科学部に公害科を新設
食品科学部の栄養化学科、食生活科学科を生活科学部に移設
組織機構は 5 部 19 課（科）1 室 4 係となる
- 昭和 42 年 5 月 一部機構改正により公害部（水質科、大気科）を新設
生活科学部の公害科を廃止し、放射能科を公害部に移設
組織機構は 6 部 20 課（科）1 室 4 係となる
- 昭和 44 年 4 月 生活科学部の環境衛生科を公害部に移設
- 昭和 45 年 4 月 北海道公害防止研究所の新設に伴い、公害部を廃止
生活科学部に公害部の放射能科、生活環境科を移設
薬学部に水質衛生科を新設
組織機構は 5 部 19 課（科）1 室 4 係となる
- 昭和 46 年 8 月 一部機構を改正し、総務部に実験動物室を新設
疫学部の病理科を臨床病理科に改称
薬学部の生物化学科を毒劇物科に改称し、生薬製薬科を新設

	薬学部の鉱泉化学科、水質衛生科を生活科学部に移設 生活科学部の食生活科学科を廃止し、栄養化学科を食品科学部に移設 組織機構は5部19課（科）2室4係となる
昭和46年12月	札幌市北区北19条西12丁目に庁舎を新設移転
昭和49年5月	疫学部の細菌製剤科を廃止し、毒性病理科を新設
昭和55年12月	放射性同位元素（RI）試験研究棟を新築
昭和57年5月	一部機構を改正し、ラジオアイソトープ管理室を新設 組織機構は5部19課（科）3室4係となる
昭和61年9月	実験動物舎の改修工事
昭和61年12月	動物実験研究棟の増築
昭和63年3月	放射性同位元素（RI）試験研究棟の増築
平成6年4月	一部機構を改正し、総務部の経理課（経理係、物品係）及び図書資料室を廃止し、企画情報課（企画調整係及び主査（情報管理））を新設 庶務課を総務課に、庶務係を総務係に、管理係を施設管理係に改称し、会計係を新設 疫学部のウイルス・リケッチア科をウイルス科に、衛生動物科を医動物科に改称 食品科学部の乳肉科を乳肉衛生科に、栄養化学科を健康栄養科に改称 薬学部に薬理毒性部に改称し、毒劇物料を薬物農薬科に、生薬製薬科を薬用資源科に改称 毒性病理科を毒性科学科に改称し、薬理毒性部に移設 生活科学部の水質衛生科を飲料水衛生科に、鉱泉化学科を温泉保健科に、放射能科を放射線科学科に改称 生物工学室を新設し、遺伝子工学科を新設 総務部の実験動物室を実験動物科に、ラジオアイソトープ管理室をラジオアイソトープ科に改称し、生物工学室に移設 組織機構は5部1室22課（科）4係1主査となる
平成14年4月	全面的に機構を改正し、企画総務部、健康科学部、食品薬品部、感染症センター（微生物部、生物科学部）を設置 企画総務部に総務課、企画情報室を置き、総務課に総務係、会計係、施設管理係、企画情報室に企画調整係、研究情報科を置く 健康科学部に健康増進科、生活保健科、温泉保健科、飲料水衛生科、放射線科学科を置く 食品薬品部に食品科学科、食品保健科、薬品保健科、薬用資源科を置く 微生物部に細菌科、食品微生物科、ウイルス科、腸管系ウイルス科を置く 生物科学部に感染病理科、衛生動物科、遺伝子工学科、生物資源管理科を置く 組織機構は5部19課（科）1室4係となる
平成16年4月	一部機構を改正し、企画総務部総務課会計係を廃止し、総務課に会計担当の主査を配置する 組織機構は5部19課（科）3係1主査となる
平成18年4月	北海道行政組織規則の一部改正により、組織機構は5部1課1室18科3係1主査となる
平成23年6月	全面的に機構を改正し、企画総務部、理化学部、食品科学部、感染症センター感染症部を設置 グループ制を導入 企画総務部に総務グループ、企画情報グループを置く 理化学部に生活保健グループ、薬品保健グループを置く 食品科学部に食品安全グループ、食品保健グループを置く 感染症部に細菌グループ、ウイルスグループ、医動物グループを置く 組織機構は4部9グループ23主査となる
平成23年8月	放射性同位元素（RI）試験研究棟を廃止し、第2実験研究棟に改称
平成27年6月	一部機構を改正し、理化学部を生活科学部に名称変更、生活衛生グループ、薬品安全グループを置く。組織機構は4部9グループ21主査となる

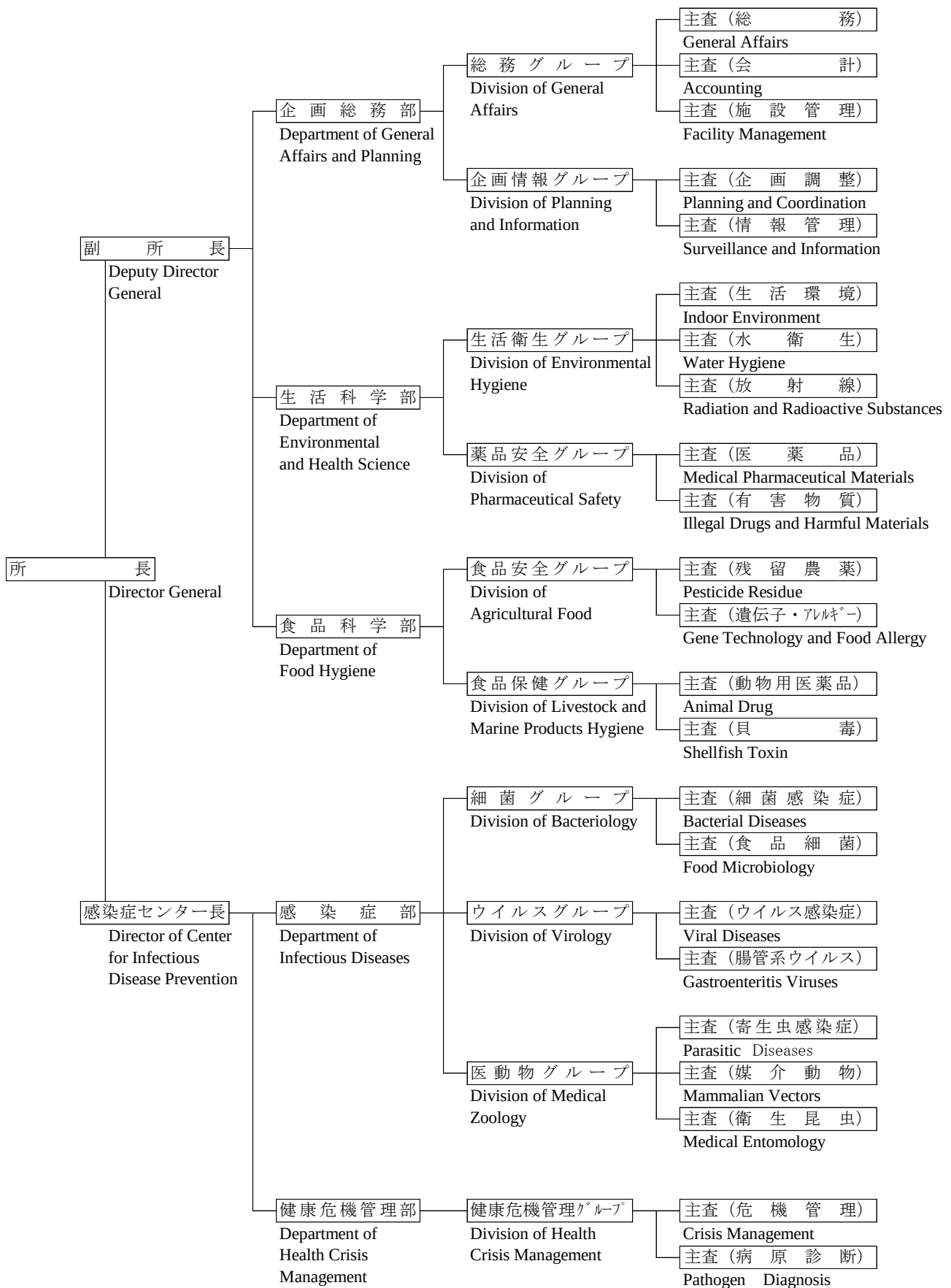
平成 29 年 7 月 実験研究棟の耐震化工事

令和 元年 7 月 管理棟の改修工事

令和 2 年 8 月 ウイルス遺伝子実験室を新設

令和 3 年 4 月 一部機構を改正し、感染症センターに健康危機管理部を設置、健康危機管理グループを置く
組織機構は 5 部 10 グループ 23 主査となる

2. 組織（令和4年3月31日現在）



3. 分掌事務（令和3年4月1日改正）

【企画総務部】

総務グループ

- 1 庶務、財務、財産に関すること。
- 2 庁舎及び構内の保守管理に関すること。
- 3 その他他グループの主管に属しないこと。

企画情報グループ

- 1 試験、研究、研修等の企画及び総合調整に関すること。
- 2 公衆衛生情報の収集及び提供等を行うこと。
- 3 図書、文献その他研究資料の整備及び研究実績の公表に関すること。

【生活科学部】

生活衛生グループ

- 1 生活環境、家庭用品に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 水衛生に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 放射線物質に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 4 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。
- 5 放射性物質の管理に関すること。

薬品安全グループ

- 1 医薬品、医療機器等に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 有害物質に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 有毒植物、薬用植物に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 4 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。
- 5 薬用植物園の維持管理に関すること。

【食品科学部】

食品安全グループ

- 1 農産食品に関する食品衛生学的試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 容器、包装等に関する理化学的試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 食品に関する遺伝子工学的試験検査、調査研究を行うこと。
- 4 アレルギー食品に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 5 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。

食品保健グループ

- 1 畜産水産食品に関する理化学的試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 畜産水産食品による食中毒に関する理化学的試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 貝毒等に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 4 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。

【感染症部】

細菌グループ

- 1 細菌性感染症に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 食中毒に関する細菌学的試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。

ウイルスグループ

- 1 ウイルス感染症に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 食中毒に関するウイルス試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。

医動物グループ

- 1 寄生虫、原虫、リケッチア等の感染症に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 感染症媒介動物、衛生昆虫に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 実験動物に関する飼育管理及び試験検査、調査研究を行うこと。
- 4 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。

【健康危機管理部】

健康危機管理グループ

- 1 感染症に関する感染状況の把握、遺伝子解析及び流行予測を行うこと。
- 2 感染症対策に関する情報収集、分析及び還元を行うこと。
- 3 前各号に係る感染症に関する指導及び専門研修を行うこと。

4. 職員配置 (令和4年3月31日現在)

職 種 職名・部名	医 師	薬 剤 師	獣 医 師	化 学 系	理 工 学 系	生 物 系	臨 床 検 査 技 師	そ の 他	計
所 長	1								1
副 所 長								1	1
感染症センター長	1								1
企 画 総 務 部		1		1				11 (4)	13 (4)
生 活 科 学 部		5		5		1 (1)		1	12 (1)
食 品 科 学 部		2		5 (1)	2	2	1		12 (1)
感 染 症 部			9	1		6	1		17 (0)
健康危機管理部			3			2			5 (0)
計	2	8	12	12 (1)	2	11 (1)	2	13 (4)	62 (6)
前 年 度 計	1	10	12 (1)	12 (1)	2	7 (1)	3	12 (3)	59 (6)

注：①職種等は、厚生労働省「衛生行政報告(地方衛生研究所における職種別設置状況)」及び総務省「科学技術研究調査」による。

②()は、再任用短時間勤務職員数(内数)

5. 施設及び主要備品

(1) 施設

敷地面積		28,836.33	m ²
建物面積		8,649.25	m ²
管理棟	コンクリートブロック造2階建	1,792.02	m ²
ボイラー棟	鉄筋コンクリート造	515.05	m ²
実験研究棟	コンクリートブロック造3階建	3,482.72	m ²
第2実験研究棟	コンクリートブロック造2階建	540.91	m ²
実験動物飼育棟	コンクリートブロック造	467.66	m ²
動物実験研究棟	鉄筋コンクリート造	870.10	m ²
原子力環境センター札幌分室	鉄筋コンクリート造	178.50	m ²
車庫・その他		802.29	m ²

(2) 主要備品（管理部別）

* リース物品

管理部	品名	数量
生活科学部	水質検査用機器（一式）*	1
	ゲルマニウム半導体検出器 （高性能ガンマ線スペクトロメータシステムを含む。）	1
	室内空気汚染分析装置（一式）*	1
	誘導結合プラズマ質量分析装置（一式）	1
	ページ&トラップガスクロマトグラフ質量分析計（一式）	1
	ポストカラムイオンクロマトグラフ（一式）	1
	イオンクロマトグラフ	1
	ガスクロマトグラフ*	1
	ガスクロマトグラフ質量分析計（一式）	3
	ガスクロマトグラフ質量分析計（一式）*	2
	高速液体クロマトグラフ質量分析計（一式）*	2
食品科学部	カルバメート分析システム（一式）*	1
	タンパク質精製システム	1
	リアルタイムPCRシステム（一式）*	1
	DNA自動分離装置	1
	DNAシーケンサ（一式）*	1
	キャピラリー型遺伝子解析装置（一式）*	1
	ガスクロマトグラフ質量分析計（一式）*	2
	高速液体クロマトグラフ質量分析計（一式）*	3
	残留農薬等検査機器（一式）*	1
感染症部	透過電子顕微鏡（一式）	1
	走査電子顕微鏡（一式）*	1
	走査型レーザー生物顕微鏡（一式）	1
	超遠心機	1
	安全キャビネット	1
	自動細胞解析装置（フローサイトメーター）（一式）	1
	定量PCR装置	1
	電気泳動装置（一式）*	1
	モノクローナル抗体精製システム	1
	次世代シーケンサーシステム	1
	全自動化学発光酵素免疫測定システム	1

※取得価格等（付属機器を含む）が500万円以上の理化学機器を記載

6. 決 算

(1) 歳入決算額（試験研究費関係）（千円）

区 分	収入額（令和3年度）
依頼試験検査手数料	3,724

(2) 歳出決算額（衛生研究所費）（千円）

区 分	支出額（令和3年度）
維持運営費	257,006
施設等維持運営費	229,563
機器等管理費（リース料）	27,443
試験研究費	15,741
試験研究費	13,631
備品整備費	2,110
機能強化費（研修派遣等）	0
総 額	272,747

注：施設等維持運営費は、構内に設置されている3研究機関分を含んだ額。

7. 所内各種委員会（令和4年3月31日現在）

委員会の名称	設置年月日	委員長	委員数	事務局	開催回数
安全衛生委員会	S48. 5. 1	所 長	14	総務グループ	1
自衛消防警備本部会議	S60. 6. 1	〃	9	〃	0
病原体等取扱安全管理委員会	S62. 8. 1	〃	8	〃	0
所内感染予防対策委員会	H 3. 5. 1	〃	15	〃	1
入札参加者指名選考委員会	S63. 3. 1	〃	5	〃	1
実験廃液等処理委員会	S55. 8. 1	〃	15	〃	0
調査研究調整会議（審査部会含む）	H 6.10. 1	〃	10	企画情報グループ	9
利益相反管理委員会	H23. 3. 1	〃	8	〃	0
研修委員会	H10. 6. 8	〃	7	〃	0
L A N運用委員会	H 9.11.25	〃	14	〃	0
G L P推進会議	H 9. 6.24	副所長	8	〃	1
広報・啓発実行委員会	H 6. 4. 1	〃	9	〃	4
所報編集委員会	S51. 4. 1	感染症センター長	5	〃	3
遺伝子組換え実験安全委員会	S62. 9.16	〃	6	〃	1
倫理審査委員会	H14. 4. 1	〃	7	〃	3
動物実験委員会	H15. 6. 1	〃	7	〃	1
図書委員会	S49. 4. 1	企画情報G主幹	4	〃	1